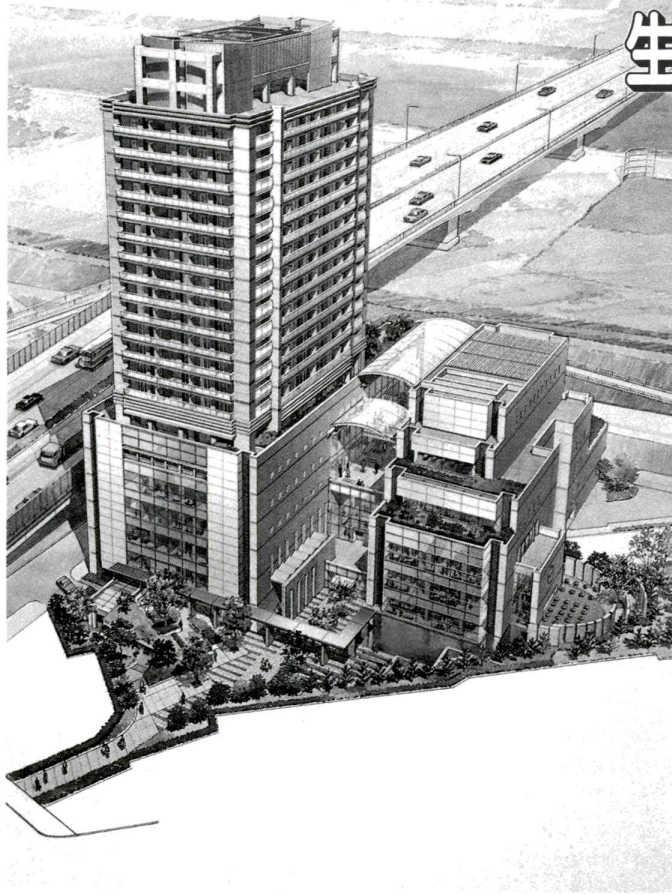




新しい生涯学習の拠点

平成12年開設予定

生涯学習総合施設の建設が始まります



生涯学習総合施設完成予想図（1階～7階）。8階～21階は都民住宅

旧千寿旭小学校跡地に、この3月から生涯学習総合施設の建設が始まります。これは、(仮称)新中央図書館や(仮称)生涯学習センターなどが入る複合施設で、さらに、放送大学東京第三学習センター（現在東綾瀬一丁目の生涯学習館内に開設）も施設内に移転する予定です。これらの施設が総合的に機能することにより、区の生涯学習推進の中核として大いに力を発揮するものと期待されています。

施設の概要

建設地：千住五丁目13番（旧千寿旭小学校跡地） 完成予定 12年3月
構造：鉄骨鉄筋コンクリート、地上7階・地下2階
（区施設部分は地上7階・地下1階、延床面積：3万2千300㎡）
※なお、この複合施設は、都・住宅供給公社の都民住宅との合築により建設します。

施設には、生涯学習の拠点として気軽に利用いただけるよう、さまざまな工夫がされています。荒川の風景を眼下に見下ろす7階にレストランが開設されるほか、エレベーター、トイレ、駐車場など、いろいろな点にお年寄りや車イス利用の方のための配慮をしています。また、豊かな自然空間の荒川河川敷との連続性・一体感を持たせるため、高規格スーパー（堤防事業と連携して整備を行います。これにより、建物の

4階から河川敷（虹の広場等）へ出入りすることができるようになります。

※高規格（スーパー）堤防整備事業とは、堤防沿いを盛土することにより、大洪水や地震の際に決壊するおそれのない幅の広い堤防（スーパー堤防）を整備する建設省の事業です。広くなった堤防には、生活しやすい空間が創り出されます。

主な施設を紹介します

◆(仮称)新中央図書館

区立の全図書館の中心館として、様々な要求に応える大規模図書館です。貴重な図書資料を保存する役割も備え、最終的な目標蔵書数は10万冊。また、CD-ROM等のニューメディアも活用できる楽しい図書館です。施設内容

- 一般開架フロアのほか、次のようなサービスコーナーを設けます。
 - レファレンス相談、児童・障害者サービス、外国語図書、電子図書等

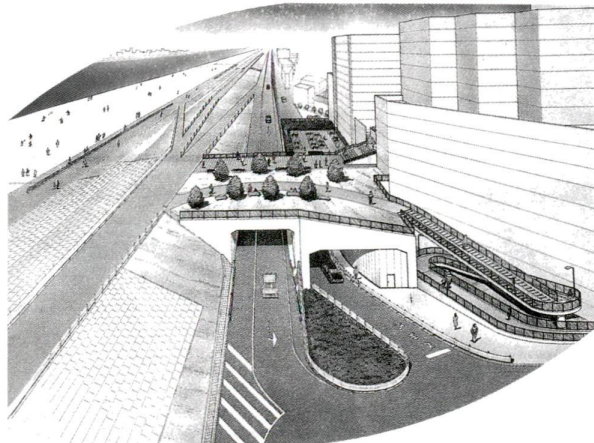
◆(仮称)生涯学習センター

いよいよ実現する自慢の新しい生涯学習センターが併設されます。放送大学は、テレビラジオで授業を行う、新しいタイプの正規の大学です。

※このほか、放送大学東京第三学習センターが併設されます。

◆(仮称)ビジターセンター

区民の皆さんの憩いの場として、人気の高い荒川、その荒川の自然を大切に、より身近なものとしていたため、荒川に関する情報の提供や活動の拠点となるコーナーを設置します。



スーパー堤防完成予想図

葦立ち



交通事故

春休みとなって、いよいよ春本番といった感じです。しかし、この時期は、交通事故の増える季節でもあります。残念なこと、足立区は、毎年交通事故死亡者数の23区ワースト1を記録しています。7年は27人、8年は23人の方が交通事故で亡くなりました。けがをする方は、毎年3千500人ものほりです。事故が多いのは特に夜間。夜間は車がスピードを出すなどの原因もありますが、とにかく夜は影が見えにくい、殊に黒い服や木の影に立っている人、無灯火の自転車などは見えにくいといわれています。夜間の外出に、殊にお年寄りの外出には、注意してほしいと思います。

子どもたちを事故から守るため、小学校では昨年からの学習活動の時間に交通安全教育を始めました。これは、交通安全のルールとマナーを身につけてもらうため、4人の指導員が、各小学校を巡回するもので、ミニ交通標識や信号機、紙人形などを使い、楽しみなから体で覚えんでもらっています。

おまさんと一緒に外へ出る機会が多い季節。ぜひ、交通ルールについて話し合ってみてください。譲り合う心のゆとりを持って、楽しい春休みにならうと願っております。

お問い合わせは
文化施設建設室
☎(3880)5111代

区長 吉田万三

8年度生物補足調査 荒川河川敷は野鳥のいこいの場

43種3007羽を確認

生物の種類・数を継続して調査するとは、目にみえない自然の変化を知る上で有効です。区では環境の保全に役立てるために、魚類は夏に区内5河川で、鳥類は荒川で夏・冬の2回調査を続けています。

●鳥類調査
河川敷に棲息しているといわれているチウゲンボウ・コムシエクの確認はできませんでしたが、8年度の調査ではシヨビタキ・キジなど約3千7羽の鳥を確認しました。内訳は8年5月28日の夏期の調査で20種56羽、9年1月30日の冬期の調査で34種千41羽です。種・数ともに5年度以降最も多い成果でした。夏期より冬期が多く、冬期に確認した千41羽中、千羽羽(約80%)を水鳥が占めています。確認された鳥の種類は表のとおりです。水鳥は流れのおたやかな水面を好みます。また、千住新橋・西新橋間にある梅田ポンプ所などの排水路は、このような水鳥にとり絶好の場所。ガンカモ科のキンクロハジロ・オナガガモ・ホシハジロを41



あなたの庭先で見られるかも！
シヨビタキ(メス)

表1 確認鳥類一覧

科名	種名	科名	種名
カイツブリ	カイツブリ	ツバメ	ツバメ
	カワウ		ツバメ
サギ	コイスギ	セキレイ	セキレイ
	ダイサギ		ハクセキレイ
ガンカモ	マガモ	ヒヨドリ	ヒヨドリ
	カルガモ		モズ
	コガモ	ヒタキ	シヨビタキ
	ヒドリガモ		ツグミ
	オナガガモ		オオヨシキリ
ホシハジロ	セッカ		
キンクロハジロ	シジウカラ	シジウカラ	
キジ	キジ	ホシジロ	ホシジロ
	オオホシ		オオホシ
フィン	フィン	オオジヨウリン	オオジヨウリン
	オオフィン		シベリアジヨウリン
チドリ	チドリ	カワラヒワ	カワラヒワ
	イナシギ		マヒワ
シギ	コリカモメ	ムクドリ	ムクドリ
	セブシカモメ		ハシボソガラス
カモメ	カモメ	カラス	カラス
	ウミネコ		ハシブトガラス
ハト	ハト	計	43種
	キジバト		

8年度 第二回 教育委員会 児童・生徒 褒章

区では、文化活動や体育活動などで大きな成果を収めた児童・生徒にたたえらるる褒章を行った。区内の小・中学生に対し、褒章を行う。8年度2回目の区長賞を受賞した皆さんは、次のとおりです。(敬称略)

●小学生・個人の部
畑中卓也(北鹿浜小)：第46回全国小・中学校作文コンクール小学校高学年の部入選

●小学生・団体の部
足立区一輪車連盟スパーキッズ(6人)：さわやか第3回全日本一輪車大会小学生の部優勝

●中学生・個人の部
このほか10団体、30人が教育委員会褒章を受賞しました。

▲教育委員会

れたことによるものです。これは、川の水質改善の兆しをつかかせるものとなりました。事実、綾瀬川が建設省直轄一級河川の15年連続水質「B」を脱却したこと、ボラの群れが中川から綾瀬川をのぼり越谷市あたりまでいることの情報があるなど、区民の皆さんの環境保全に対する努力が少しずつ実ってきているようです。なお、魚の里親制度は今年度も行い、新たに保護した魚は9月に再び川に放流します。

表2 河川別捕獲魚種一覧

河川名	魚種名
荒川	ギンナガ、コイ、ボラ、スズキ(セイゴ)、ヒリノコ、マハゼ
中川	コイ、ボラ、スズキ(セイゴ)、マハゼ
花畑川	タモロコ、ボラ、スズキ(セイゴ)
坊川	オオクチバス、ブルーギル、マハゼ
毛長川	ゲンゴロウナガ、コイ、タモロコ、モツゴ、カダヤシ、オオクチバス
計	14種

屋外の照明を暗くして「ライトダウンキャンペーン」

大い星が地球に接近中です。3月下旬から4月中旬にかけて、ヘル・ボップすい星が日没後の北西の空に、長い尾を引いて現れます。このすい星が少しでも見えやすくなるよう、屋外照明の自粛をお願いします。また、これを機会に、美しい星空を取り戻すため、大気汚染防止や省エネルギーについて考えてみ



3月7日午前5時、興野二丁目にて撮影

「消費生活問題調査研究グループ」募集

消費生活における身近な問題や商品について調査や研究をするグループを募集します。活動期間1年間、対象は区内在住者を主体とする5人以上のグループ。内容：グループごとに活動し、結果を報告(報告は冊子にまとめます)助成金1年間3万円まで、募集数12グループ(書類審査により決定)募集期間4月1日～14日申・問：消費者センター(3880)5380

お手持ちの品物を確かめて

7年7月の製造物責任(P.L)法施行以来、消費者センターには様々な商品についての相談が寄せられています。相談の中には発煙や発火の事故もあり、そのご広報等情報をお知らせしています。安全に製品を提供しているメーカーが、安全性に問題が出た商品について、新聞紙上にお知らせ

表3 昨年一年間に出入された社告の主なもの (国民生活センター「生活ニューネット」より)

社告日	商品名	概要	メーカー名・連絡先	型式・種類	対応
1/12	マグネットキャリア	走行中、強い横風で脱落を起す可能性のものが混入	丸カ-メイト サービスセンター 0120-49-9192	I NNO MV281	使用をやめ連絡を
3/2	パソコンモニター	漏電発生の可能性あり	エレクトロニクス 06-229-2718	HIRM-LS15 製造番号 001000-001242	無償交換または返品 使用を控え連絡を
3/3	除湿剤シートタイプ	長時間の使用で吸湿した水分がしみ出し衣類に付着することあり	エステー(化学株) 0367-2120	93年3月以前製造の製品 ロットナンバー上2桁 06~33	
4/11	カラ-テレビ	発煙・発火の懸念あり	シャープ(株) 0120-43-5228	25C-B15, 25C-S15B, 25C-S13B, 25C-S25B, 29C-S15B, 29C-S15M, 29C-S13B, 29C-S25B, 29C-EX1, 29C-V50, 33C-EX1	無料で点検修理
5/31	いす	座部がはずれる恐れあり	榎田洋行 0120-55-6242	作業用チェア(D-11, D-12, D-16) 95年8/19-96年2/16製造のもの 食堂テーブル(CT6型, 8型付属チェア) 95年9/16-96年4/20製造のもの	座部材を交換
10/2	カーAVセンター	スピーカーより発煙・発火の可能性あり	ソニー(株) 0120-31-9921	XAV-D1	無料で点検・修理
11/25	マルチメディアアクセサリーアダプター	二次コイルのショートを起こす場合あり	エレクトロニクス 0120-77-8056	MS-8付属品	無償交換
12/16	スクエアパチメント	一部の材質に不備があること判明	精工ワイヤー 0120-73-3734	TH722, 723	無償交換

掲示板

●西保木間団地店舗経営者募集
場所：西保木間4-12-2 募集数：1戸 賃借料：14万5000円(月額) 敷金：84万5000円 共益費：6千円/月 業種：要相談 申・問先：都・住宅供給公社店舗業務係 (546) 8158

●表示登記の日、無料相談
日時：4月13日(日)、午前10時～正午 場所：西新井区民ギャラリー(西新井駅東口サテライト4階)

●内容：土地・建物の調査・測量／境界問題および不動産の表示登記 問先：東京土地家屋調査士会足立支部 野口 (3853) 2079

●看護婦等無職職紹介所「ナースバンク」足立区開所
これまで看護情報提供してきた「足立看護情報センター」が業務内容に就労あせんを加え「ナースバンク」足立区として新たに開所します。開所日：4月1日 場所：問先：足立看護情報センター 千住中居町10-8 (3888) 890

●4月から週40時間労働制です
4月1日から週40時間労働制が改正になり、原則として週40時間労働制が全面適用になります。現在、週44時間が適用になっている事業場は、早急に所定労働時間の見直しを行って、40時間以下になるよう改善をお願いします。また、常時10人以上の労働者を使用する事業場は就業規則の変更と届出が必要になります。具体的な時間短縮の方法や就業規則の記載例など、お気軽にご相談ください。

●都立看護専門学校1日体験入学
(3882) 1187

●参加者募集
日程：5月10日：豊島・住原、青梅・板橋/14日：戸尾/16日：公衆衛生、松沢・府中/17日：大家・北多摩・南多摩 対象：都内在住または在学の高校生 申込：住居ハカキに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、電話番号、在学している学校名、学年、白紙のサイズ(S・M・L、男子は身長・体重・ウエストサイズ)を記入 期限：4月18日必着 申先：希望する各都立看護専門学校1日体験入学担当 問先：都・衛生局看護課 (5320) 4441

●知水資料館(仮称)の名付親募集
今年、秋に開館予定の「知水資料館(仮称)」の名付親募集します。この建物は都会の貴重なオゾンストライドである荒川を紹介し、荒川をフレンドとしていの方々の地域交流施設となります。応募方法：官製ハカキに提案する名前、住所、氏名、年齢、電話番号を記入 期限：5月31日消印有効 申・問先：建設省荒川下流工事事務所事業計画課名付親募集係 115北区志茂5-41-1 (3902) 8745

●東京都消費生活総合センター開設
都では、東京都消費者センターを再編整備して新しく「東京都消費生活総合センター」を開設します。従来の消費者センター(西部支所・新西支所・東支所・錦糸町支所)を(西川、多摩東支所)を(飯田橋駅前セントラルプラザ15)17階、事業内容：消費生活相談、被害救済、消費者教育講座、商品テスト、消費生活に関する情報の提供、消費者の自主活動に関する事業 問先：都・消費者センター (3885) 1151

健康カレンダー

4月の予定

対象・内容	保健所・保健相談所別の開催日時					申込方法・費用等	
	足立保健所 ☎3855-4151	千住保健所 ☎3888-4277	江北保健相談所 ☎3896-4004	東和保健相談所 ☎3606-4171	中央本町保健相談所 ☎3880-5351		
保健相談	成人のための保健相談	2・16日	9・23日	1・15日	8・22日	3・17日	受付は午前9時～10時30分。予約の必要はありません。検査は有料です。
事業所保健相談	区内の小規模企業に勤める方たちの健診	9・23日	2・16日	8・22日	1・15日	24日	事業所単位で予約してください。検査は有料です。
心の保健相談	不眠、いらいらなど心の悩みでお困りの方の相談(専門医の相談)	10・22日 午前	4日 午後	10日 午後	25日 午後	17日 午後	電話予約・無料
アルコール相談	お酒をやめたい方や、お酒をやめさせたい方の相談	15日 午後	17日 午後	15日 午後	-	-	
痴呆相談	高齢者の痴呆について、専門医による相談	16日 午前	18日 午前	16日 午前	18日 午後	3日 午後	電話予約・無料
食生活相談	成人病予防のための食生活相談	4・25日午後 9日午前・午後	14・28日 午後	15日 午前	1・15日 午前	1・15日 午後	
母親学級	妊婦と未来の赤ちゃんの準備と仲間づくり	4・11・18・25日 午後	4・11・18・25日 午後	11・18・25日午後 5/24日午前	4・11・18・25日 午後	3・10・17日午後 26日午前	予約の必要はありません
こどもの歯科相談	3歳6カ月までの乳幼児の歯科検診と相談	8・22日 午後	11・25日 午後	9・16・23日 午後	11・18日 午後	8・15・22日 午後	
子育てと栄養相談	育児不安な中でも相談赤ちゃんの身長・体重も測れます	22日 午後1時～1時30分	21日 午後1時30分～2時30分	11・25日 午前9時30分～10時30分	2・16日 午前9時～10時30分	8日 午後1時～2時	
エイズ相談と検査	エイズ相談と抗体検査	エイズ相談……随時 抗体検査……電話問合せ ※匿名でも受診できます		保健相談所ではエイズ相談のみ行っています。受付は随時行っています。			無料 (ただし一部有料の場合があります)

保健ガイド

障害をお持ちの方へ

健康体操教室受講者募集

身体に障害をお持ちの方を対象に、中国式の健康体操教室を開講します。心身のリフレッシュに、皆さんも体を動かしてみませんか。日時：4月22日～9月16日 までの第1・3火曜日(4月は第

4、8月は第3)のみ、午後0時30分～2時30分 費用：無料 申込：電話 期限：4月8日 ※移動困難な方には、拠点間の無料バスが利用できます 場・申問先：東部障害福祉総合センター ☎(5682) 5370

健康あ・ら・かると

活躍しています

健康づくり推進員

本格的な高齢社会をむかえ、誰もがいきいき・はつらつとした暮らしぶりが出来ることを願っています。そこで、7年から健康づくり推進員の制度を発足させました。この推進員は、保健所や住居センターを主な活動拠点として、地域の健康づくりを一層活発なものにしていくことを目的としています。推進員の主な活動としては、①保健所・保健相談所などの健康づくり連絡会への参加、②保健所・保健相談所、および住居センターでの健康づくり事業への参加、③自主グループでの活動などです。この会を通じて、区民と行政とのパイプ役、健康づくりの推進役となります。

舎人に住む推進員Aさんは、足立保健所看護教室卒業生の会(けいせいの)メンバーです。

会での勉強をきっかけに、脳卒中や痴呆の遊び会に参加する人になっています。また保健所から導き出された身体の不自由な人のために保健婦と相談して、近隣の舎人住居センターでも出張のリハビリ会を始めました。そして健康づくり連絡会では、これらの体験から、連絡会の車イスの危険性や、ボランティアの大切さを提案しています。また、南花畑住居センターの推進員Bさんは、運営委員会を毎回、健康についての時間を設けたいという、クイズを通して健康の大切さを訴えています。

保健所にとって健康づくりのパートナーを得て、地域の情報や、率直な意見、アドバイスをもつたい、おおいに励まされています。

▲保健所保健婦▼

4月の献血

3	朝日信用金庫足立支店 (関原3-39-3)	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分
16	北足立市場管理棟前 (入谷6-3-1)	午前0時30分～11時15分 午後0時15分～3時30分

問先＝東京東赤十字血液センター ☎5682-2801
区役所保健予防系 ☎3880-5111代



しょうぶ沼公園の桜

同和問題の理解のために

東京の同和問題①

東京には、たくさんの企業や事業所があり、それだけ就職の機会が大きく、全国から多くの人々が集まっています。

この東京で、昭和50年に国の同和地区の新旧地名等を記載した図書が発行され、一部の企業がこれを購入しました。

た事実とは、同和地区住民の就職への希望と、基本的人権を踏みにじるもので、企業の社会的責任を考えるとあてはまらないことです。政府は、この事件を基本的人権にかかわる重大な問題であると認識し、都道府県知事あてに、啓発の強化を要請しました。

強では、企業に対して公平な採用をすすめるよう指導したり、同和問題の啓発を進めました。しかし、残念ながらでも企業による同和問題にかかわる差別事象が起

きています。区としても、一刻も早く差別を解消するために、一層啓発を進めていこうとしています。

同時に区民の皆さんも、差別意識について心の点検をしてみたい。みんなが差別を許さないという強い気持ちを持つことが、社会の中から差別を消し去る第一歩となるのです。

◎問い合わせは、同和对策担当

佐野六木土地区画整理事業

4月1日(予定)事業計画の決定公告

区施行の佐野六木土地区画整理事業が、4月1日(予定)の事業計画の決定公告により始まりま

区施行では、高野地区について二番目の施行となります。

この事業計画の決定公告により、当地区は事業を進めるため、地元権利者の皆さんの中から、土地区画整理審議会の委員を選挙し、事業に対する意見や同意を得ながら、安全に住みよまいつづけるを進めていきます。


●事業の概要は次のとおりです

- △土地区画整理事業の名称：東京都計画事業佐野六木土地区画整理事業
- △施行者の名称：東京都足立区
- △施行地区：東京都足立区六木二丁目および佐野一丁目の各一部
- △事業施行期間：平成9年4月1日から平成10年3月31日まで
- △事務所所在地：東京都足立区中央本町一丁目17番一号足立区役所内
- △事業計画の決定年月日：平成9年4月1日(予定)

●事業計画が決定公告されますと、まず次のような事務が行われます

- △土地に関する権利の申告
- △土地の地積の実測確認申請
- △土地区画整理審議会の選挙

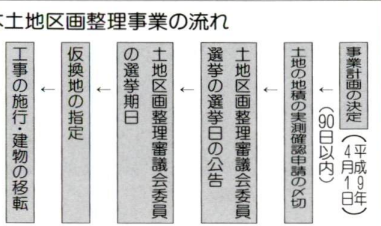
区画整理実施地域



この佐野六木土地区画整理事業にもご理解をいただいています。

△協力をお願いします。問先：区画整理事業係 ☎(3880) 5111代

佐野六木土地区画整理事業の流れ



事業開始の公告(平成9年4月1日)

土地の地積の実測確認申請(9月以内)

土地区画整理審議会の選挙(10月)

選挙の選挙日の公告

土地区画整理審議会委員の選挙期日

仮換地の指定

仮換地の指定

工事の進行・建物の移転

換地処分

換地処分による登記

清算金の徴収交付

事業の終了(平成10年3月31日)



夜歩く時 もっと目立って!

高齢者や子ども達にやさしい運転を

車の交通安全運動
4月6日~15日

「あがり」が、周囲で必ず長
い「ブーン」という音がして、
その音が、歩行者や自転車に
対して、危険な知らせになり
ます。この音は、車のエンジン
が回転していること、つまり
車が動いていることを知らせ
ています。この音が、歩行者
や自転車に、危険な知らせ
になるのは、歩行者や自転車
が、車の動きを、目で見
て、耳で聞いて、判断する
ことが、難しいからです。特
に、高齢者や子どもは、目
や耳の機能が、衰えている
ため、車の動きを、目で見
て、耳で聞いて、判断する
ことが、さらに、難しくな
ります。この音を、もっと、
目立って、知らせることが、
歩行者や自転車に、やさし
い運転を、実現するための、
重要なポイントです。

交通安全運動の行事

西新井警察署 ☎3852-0110

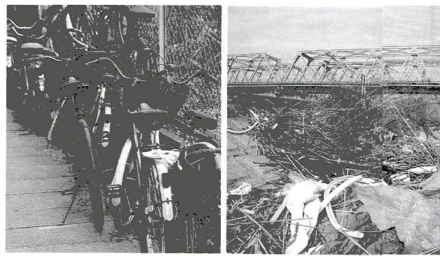
日時	場所	内容
3/30日 午前9時~正午	北足立教習所	二輪車大会
4/4日 午後2時~5時	ギャラフシティ	交通安全の集い

千住警察署 ☎3879-0110

日時	場所	内容
3/30日 午前9時~正午	足立市場	二輪車実技教室と 高齢者の体験交通安全教室
4/6日 午後1時30分~2時	北千住駅西口広場	街頭交通安全キャンペーン
4/6日 午後2時30分~ 4時10分	千住区民ホール	高齢者交通安全の集い ・平岡千佳(歌手) ・腹話術など
4/9日 午後2時~3時	北千住ビル	片手指人形劇と ぬいぐるみの交通安全教室
4/12日 午後6時~8時	千住警察署講習会	運転者講習会

区内の交通事故発生状況

	8年	7年	増減
発生件数	3,121	2,928	193
死者	23	27	-4
負傷者数	3,591	3,328	263



あなたのしていることは

迷惑です!



~まちの迷惑を考える~

放置自転車や、ゴミのポイ捨てなど、「ちょっとだけなら」「自分
くらい」などと思ってしまうせんか。でも、もし自分の家の前に自転
車を置かれたり、ゴミを捨てられていたりしたら嫌ですね。今回
の特集は「まちの迷惑を考える」。紹介する内容はみんながちょっと
だけ注意すれば解決できることです。まちの主人公は、そのまちに
住む皆さん。まちに優しくしてあげてください。

「迷惑」って何ですか? 道路に
自転車やゴミを放置する行為は、
歩行者や自転車利用者にとって
大きな迷惑です。また、放置自
転車は、道路の幅を狭め、交通
の流れを妨げ、事故の原因とな
ります。ゴミのポイ捨ては、ま
ちの景観を損ね、衛生上の問
題を生じます。これらの行為は、
まちの迷惑であり、私たち全員
が気をつけるべきことです。

「迷惑」って何ですか? 道路に
自転車やゴミを放置する行為は、
歩行者や自転車利用者にとって
大きな迷惑です。また、放置自
転車は、道路の幅を狭め、交通
の流れを妨げ、事故の原因とな
ります。ゴミのポイ捨ては、ま
ちの景観を損ね、衛生上の問
題を生じます。これらの行為は、
まちの迷惑であり、私たち全員
が気をつけるべきことです。

「迷惑」って何ですか? 道路に
自転車やゴミを放置する行為は、
歩行者や自転車利用者にとって
大きな迷惑です。また、放置自
転車は、道路の幅を狭め、交通
の流れを妨げ、事故の原因とな
ります。ゴミのポイ捨ては、ま
ちの景観を損ね、衛生上の問
題を生じます。これらの行為は、
まちの迷惑であり、私たち全員
が気をつけるべきことです。



きれいな道も自転車の放置があると台無しです

「ポイ捨て」で一杯の道路。い
ったいどれだけのゴミが棄
てられているのでしょうか?
この写真は、道路に散らば
るゴミの量を示しています。
ゴミのポイ捨ては、まちの
景観を損ね、衛生上の問
題を生じます。また、ゴミ
のポイ捨ては、動物の健康
にも悪影響を及ぼします。
私たちは、ゴミのポイ捨て
を減らすために、ゴミ箱を
適切に設置し、ゴミの分別
を徹底する必要があります。

「迷惑」って何ですか? 道路に
自転車やゴミを放置する行為は、
歩行者や自転車利用者にとって
大きな迷惑です。また、放置自
転車は、道路の幅を狭め、交通
の流れを妨げ、事故の原因とな
ります。ゴミのポイ捨ては、ま
ちの景観を損ね、衛生上の問
題を生じます。これらの行為は、
まちの迷惑であり、私たち全員
が気をつけるべきことです。

「迷惑」って何ですか? 道路に
自転車やゴミを放置する行為は、
歩行者や自転車利用者にとって
大きな迷惑です。また、放置自
転車は、道路の幅を狭め、交通
の流れを妨げ、事故の原因とな
ります。ゴミのポイ捨ては、ま
ちの景観を損ね、衛生上の問
題を生じます。これらの行為は、
まちの迷惑であり、私たち全員
が気をつけるべきことです。

「迷惑」って何ですか? 道路に
自転車やゴミを放置する行為は、
歩行者や自転車利用者にとって
大きな迷惑です。また、放置自
転車は、道路の幅を狭め、交通
の流れを妨げ、事故の原因とな
ります。ゴミのポイ捨ては、ま
ちの景観を損ね、衛生上の問
題を生じます。これらの行為は、
まちの迷惑であり、私たち全員
が気をつけるべきことです。

「迷惑」って何ですか? 道路に
自転車やゴミを放置する行為は、
歩行者や自転車利用者にとって
大きな迷惑です。また、放置自
転車は、道路の幅を狭め、交通
の流れを妨げ、事故の原因とな
ります。ゴミのポイ捨ては、ま
ちの景観を損ね、衛生上の問
題を生じます。これらの行為は、
まちの迷惑であり、私たち全員
が気をつけるべきことです。

「迷惑」って何ですか? 道路に
自転車やゴミを放置する行為は、
歩行者や自転車利用者にとって
大きな迷惑です。また、放置自
転車は、道路の幅を狭め、交通
の流れを妨げ、事故の原因とな
ります。ゴミのポイ捨ては、ま
ちの景観を損ね、衛生上の問
題を生じます。これらの行為は、
まちの迷惑であり、私たち全員
が気をつけるべきことです。

「迷惑」って何ですか? 道路に
自転車やゴミを放置する行為は、
歩行者や自転車利用者にとって
大きな迷惑です。また、放置自
転車は、道路の幅を狭め、交通
の流れを妨げ、事故の原因とな
ります。ゴミのポイ捨ては、ま
ちの景観を損ね、衛生上の問
題を生じます。これらの行為は、
まちの迷惑であり、私たち全員
が気をつけるべきことです。

「迷惑」って何ですか? 道路に
自転車やゴミを放置する行為は、
歩行者や自転車利用者にとって
大きな迷惑です。また、放置自
転車は、道路の幅を狭め、交通
の流れを妨げ、事故の原因とな
ります。ゴミのポイ捨ては、ま
ちの景観を損ね、衛生上の問
題を生じます。これらの行為は、
まちの迷惑であり、私たち全員
が気をつけるべきことです。

「迷惑」って何ですか? 道路に
自転車やゴミを放置する行為は、
歩行者や自転車利用者にとって
大きな迷惑です。また、放置自
転車は、道路の幅を狭め、交通
の流れを妨げ、事故の原因とな
ります。ゴミのポイ捨ては、ま
ちの景観を損ね、衛生上の問
題を生じます。これらの行為は、
まちの迷惑であり、私たち全員
が気をつけるべきことです。

「迷惑」って何ですか? 道路に
自転車やゴミを放置する行為は、
歩行者や自転車利用者にとって
大きな迷惑です。また、放置自
転車は、道路の幅を狭め、交通
の流れを妨げ、事故の原因とな
ります。ゴミのポイ捨ては、ま
ちの景観を損ね、衛生上の問
題を生じます。これらの行為は、
まちの迷惑であり、私たち全員
が気をつけるべきことです。

「迷惑」って何ですか? 道路に
自転車やゴミを放置する行為は、
歩行者や自転車利用者にとって
大きな迷惑です。また、放置自
転車は、道路の幅を狭め、交通
の流れを妨げ、事故の原因とな
ります。ゴミのポイ捨ては、ま
ちの景観を損ね、衛生上の問
題を生じます。これらの行為は、
まちの迷惑であり、私たち全員
が気をつけるべきことです。

「迷惑」って何ですか? 道路に
自転車やゴミを放置する行為は、
歩行者や自転車利用者にとって
大きな迷惑です。また、放置自
転車は、道路の幅を狭め、交通
の流れを妨げ、事故の原因とな
ります。ゴミのポイ捨ては、ま
ちの景観を損ね、衛生上の問
題を生じます。これらの行為は、
まちの迷惑であり、私たち全員
が気をつけるべきことです。

「迷惑」って何ですか? 道路に
自転車やゴミを放置する行為は、
歩行者や自転車利用者にとって
大きな迷惑です。また、放置自
転車は、道路の幅を狭め、交通
の流れを妨げ、事故の原因とな
ります。ゴミのポイ捨ては、ま
ちの景観を損ね、衛生上の問
題を生じます。これらの行為は、
まちの迷惑であり、私たち全員
が気をつけるべきことです。

「迷惑」って何ですか? 道路に
自転車やゴミを放置する行為は、
歩行者や自転車利用者にとって
大きな迷惑です。また、放置自
転車は、道路の幅を狭め、交通
の流れを妨げ、事故の原因とな
ります。ゴミのポイ捨ては、ま
ちの景観を損ね、衛生上の問
題を生じます。これらの行為は、
まちの迷惑であり、私たち全員
が気をつけるべきことです。

「迷惑」って何ですか? 道路に
自転車やゴミを放置する行為は、
歩行者や自転車利用者にとって
大きな迷惑です。また、放置自
転車は、道路の幅を狭め、交通
の流れを妨げ、事故の原因とな
ります。ゴミのポイ捨ては、ま
ちの景観を損ね、衛生上の問
題を生じます。これらの行為は、
まちの迷惑であり、私たち全員
が気をつけるべきことです。

「迷惑」って何ですか? 道路に
自転車やゴミを放置する行為は、
歩行者や自転車利用者にとって
大きな迷惑です。また、放置自
転車は、道路の幅を狭め、交通
の流れを妨げ、事故の原因とな
ります。ゴミのポイ捨ては、ま
ちの景観を損ね、衛生上の問
題を生じます。これらの行為は、
まちの迷惑であり、私たち全員
が気をつけるべきことです。

「迷惑」って何ですか? 道路に
自転車やゴミを放置する行為は、
歩行者や自転車利用者にとって
大きな迷惑です。また、放置自
転車は、道路の幅を狭め、交通
の流れを妨げ、事故の原因とな
ります。ゴミのポイ捨ては、ま
ちの景観を損ね、衛生上の問
題を生じます。これらの行為は、
まちの迷惑であり、私たち全員
が気をつけるべきことです。

「迷惑」って何ですか? 道路に
自転車やゴミを放置する行為は、
歩行者や自転車利用者にとって
大きな迷惑です。また、放置自
転車は、道路の幅を狭め、交通
の流れを妨げ、事故の原因とな
ります。ゴミのポイ捨ては、ま
ちの景観を損ね、衛生上の問
題を生じます。これらの行為は、
まちの迷惑であり、私たち全員
が気をつけるべきことです。

「迷惑」って何ですか? 道路に
自転車やゴミを放置する行為は、
歩行者や自転車利用者にとって
大きな迷惑です。また、放置自
転車は、道路の幅を狭め、交通
の流れを妨げ、事故の原因とな
ります。ゴミのポイ捨ては、ま
ちの景観を損ね、衛生上の問
題を生じます。これらの行為は、
まちの迷惑であり、私たち全員
が気をつけるべきことです。

くらしの情報



※電話番号はお間違いなく

本庁舎へのお問い合わせは……
3880-5111(代)
本庁舎以外へのお問い合わせは
それぞれの電話番号へ

福祉



該当する方は申請を

児童扶養手当・児童育成手当

●児童扶養手当
対象Ⅰ区内に住所があり、昭和54年4月2日以降に生まれた児童(障害のある児童は19歳1カ月まで)を養育している母または養育者で、父が次の状態にある方：離婚、死亡、生死不明Ⅰ年以上の遺棄または1年以上の法による拘禁等父不在Ⅱ婚姻にないで生まれた児童で父が認知されていないため父不在Ⅲ父に重度の障害がある(身体障害者手帳1・2級程度) 支給が制限される場合Ⅳ所得制限以上の収入があるとき(本人および同居の扶養義務者)Ⅴ公的年金を受給しているときⅥ児童が父の死亡等に依る公的年金を受給、あるいは加給年金の対象となっていないとき 児童が施設に入所しているとき 昭和60年8月1日以降に支給要件に該当するようになった方が5年請求するようになったとき 手当額(月額)Ⅶ全額支給対象者：4万1300円Ⅷ一部支給対象者：2万7千600円Ⅸ児童が複数のときの2人目：5千円、3人目以降：3千円を加算

●児童育成手当
対象Ⅰ昭和54年4月2日以降生まれ、次のいずれかの状態にある児童を養育している方：父母が離婚Ⅱ父または母が死亡あるいは、生死不明Ⅲ父または母に1年以上遺棄されているⅣ父または母が法令により一年以上拘禁されているⅤ婚姻により生まれた児童で、父が認知されていないⅥ養育されていないⅦ父または母に重度の障害がある(身体障害者手帳1・2級程度) 手当額(月額)Ⅷ1万3千500円

Ⅰいずれも所得制限があります。状況により申請に必要なものが異なりますので、お問い合わせください。申・問先Ⅰ児童手当係

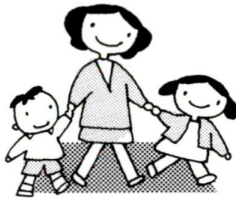


表2 福祉事務所一覧

中部福祉事務所	☎3880-5111(代)	中央本町1-17-1
千住福祉事務所	☎3888-3141	千住柳町12-5
東部福祉事務所	☎3605-7105	東綾瀬1-26-2
西部福祉事務所	☎3897-5011	鹿浜8-27-15
北部福祉事務所	☎3883-6800	竹の塚2-25-17



福祉事務所や民生委員は、日々できる限り地域の情報把握に努めています。広い地域の実態を完全に把握することは困難です。皆さんの隣近所に、生活に困りの方で、寝たきりや重い病気で福祉事務所へ相談に来られない方がいましたら、「2報」をご覧ください。連絡・相談先は各福祉事務所(表2)または民生委員

生活にお困りの方の情報をお寄せください

表1 家族介護者教室日程

はなはた ☎3885-4864	4/16(水) 午後2時~4時	足立区の高齢者福祉サービス
藤 ☎3856-1144 ☎3856-7007	4/23(水) 午後1時30分~3時30分 5/21(水) 午後1時30分~3時30分	移動動作① —ベッド周辺の移動と介助— ②経ケアと入れ歯の手入れ
日の出 ☎3870-1121	4/30(水) 午後1時30分~3時 5/28(水) 午後1時30分~3時	寝たきりを防ぐ —ビデオ上映と講義— 痴呆性高齢者の対応方法
六月 ☎5242-0301 ☎5242-0302	4/17(水) 午後2時~4時 5/15(水) 午後2時~4時	痴呆の高齢者を介護する —映画「花いちもんめ」上映と講義— 公的介護保険について
保木間 ☎3859-3965	4/17(水) 午後2時~4時 5/15(水) 午後2時~4時	実技「高齢者の疑似体験」 一年をとるってこんなことなんだー 痴呆の高齢者を介護する —介護体験をもとに—
関原 ☎3889-1487	4/16(水) 午後1時30分~3時 4/23(水) 午後1時30分~3時 5/14(水) 午後1時30分~3時	健康相談 健康相談 排泄の介護 健康相談

高齢者在宅サービスセンター
在宅介護支援センター
家族介護者教室(4月~5月)

高齢者在宅サービスセンターおよび在宅介護支援センターでは、表1のとおり家族介護者教室を開催します。申込・電話・申・問先Ⅰ表1の各施設

中小企業融資の利率を2.2%に引き下げます

区では、中小企業を営んでいる皆さんに、運転資金や設備資金等のあつせん融資を行っているが、4月1日融資申し込み分より、貸付利率を2.2%申・問先・産業振興課融資係 ☎(3880)5111(代)

個人事業主の方へ

9年度第1回 足立区生業資金

対象Ⅰ一般の金融機関から融資を受けることが困難な個人事業主の方で、この融資を受けることで独立の生計が立てられる、次のすべての条件を満たす方：区内に1年以上居住Ⅱ世帯主Ⅲ事業の新規または拡充が目的Ⅳ住民税を滞納していないⅤ確定連帯保証人が1人いる 貸付額Ⅰ世帯収入以内Ⅱ予定利率0.9%、据置期間中は無利子 返済方法Ⅰ6カ月据え置き後60回元均等償還 申込Ⅰ申込書と窓口へ持参。用紙は、区民事務所(中央本町区民事務所)を除く、福祉事務所、勤労福祉サービスセンターにもあります。用紙交付は4月1日から 受付期間Ⅰ4月7日~18日 ※次回の貸し付け(第2回)は、7月中旬に受け付けを予定しています。そのほか、応急小口資金、高額療養費等の各種貸し付けがあり、常時受け付けています 申・問先Ⅰ福祉医療課貸付係

理学療法士・作業療法士・介護福祉士を目指す方へ

修学資金をお貸しします

対象Ⅰ理学療法士・作業療法士・介護福祉士の養成学校に入学予定または在学している方で、卒業後、区内の福祉施設等でそれぞれの業務に従事する意思のある方Ⅱ年15万円以上返済免除 ※ただし、同種の資金を借りていない 申込Ⅰ4月25日 申・問先Ⅰ福祉計画課

臨時福祉特別給付金は4月末ごろまでに支給します

提出された申請書を審査の上、支給該当となった方は、4月末ごろまでに口座振込等で支給されます。支給額Ⅰ福祉給付金：1人につき1万円Ⅱ介護福祉給付金：1人につき3万円Ⅲ特別付金：1人につき1万円 問先Ⅰ年金関係で支給を受ける方：国民年金課給付係Ⅱ児童扶養手当関係

お気軽にどうぞ

高齢者の就業出張相談

シルバー人材センターでは、豊富な知識や経験を持ち、健康で働く意欲のある高齢者の皆さんの就業について、出張相談を行っています。 ※西新井区民ギャラリーでは、都・日暮里高齢者就業相談所と合同で行います 日程Ⅰ表3 問先Ⅰシルバー人材センター ☎(3880)5111(代)

表3 出張相談日程

場 所	開催日
勤労福祉サービスセンター「ゆう」(綾瀬プルミエ内)	第2火曜日
老人会館(足立清掃工場となり)	第3火曜日
西新井区民ギャラリー(西新井東口サティ4階)	第3木曜日

注1)時間はいずれも午前10時~午後3時(西新井区民ギャラリーは午後4時まで)
注2)9月の老人会館は第3水曜日です

税金

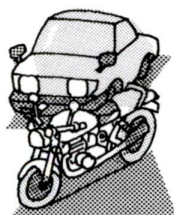


お持ちでないバイクや軽自動車の税金を払っていませんか

表4 問い合わせ先一覧

軽自動車の種別	問い合わせ先
原動機付自転車(50cc~125cc以下)	区・軽自動車税係 ☎3880-5111(代)
軽三輪・軽四輪車(660cc以下)	軽自動車検査協会 東京主管事務所足立支所 ☎3897-5675 テレホンサービス ☎3472-5551
軽二輪車(126cc~250cc以下) 二輪小型自動車(250cc超)	東京陸運支局 足立自動車検査登録事務所 ☎3884-1511

軽自動車税は、4月1日現在、バイクや軽自動車などを所有している方にかかる税金です。原動機付自転車や軽二・三・四輪車、二輪小型自動車を持つ方で、次に該当する方は、届け出をすれば9年度以降の税金はかかりません。対象Ⅰ盗難にあつて見つかっていない方(警察に盗難届を出しても廃車届は必要です)Ⅱ届け



証明書の用紙が変わります

次の各証明書は、3月31日から偽造防止用紙になります。該当する証明書Ⅰ住民票、外国人登録済証明書、課税・納税証明書 標 ☎(3880)5111(代)

国保

お送りしました

新しい国民健康保険証 特定疾病療養受療証

◆国民健康保険証

4月1日から使用できる新しい保険証を、3月25日に郵送しました。病院や診療所などで受診するときは、必ず新しい保険証をお持ちください。新しい保険証は、一般被保険者証と違い、退却被保険者証と違い、有効期限が11年3月31日までです。

▼内容を確認してください
住所、氏名などに誤りがあった場合は、国民健康保険課または区民事務所にご連絡ください。ご自分で訂正書き込みをされると保険証は無効になります。4月には、納付書をお送りします。

▼納付書をお送りします
9年度国民年金保険料の納付書(前期分)を4月上旬に送付します。前納割引納付書(1年分・6カ月分)と各月別の納付書(4月・9月分)が一緒につづられています。切り離すと、金融機関や国民年金課、区民事務所の窓口へ持参してください。納期限は4月1日前納・6カ月前納:4月30日

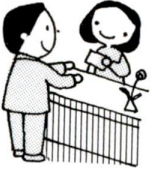
年金

4月は老齢福祉年金の支払い月です

老齢福祉年金(明治44年4月1日以前に生まれの方対象)を受けられている方は、4月1日から指定の郵便局で年金を受け取ることが出来ます。なお、4月は、老齢福祉年金証書(手帳)を国民年金課に提出していただく時期です。年金を受け取りになったら至急送付してください。持参するの年金証書(緑色の手帳)・印鑑(代理の場合は、代理人の印鑑)必要。問先:給付係

納付書をお送りします

▼7月分:翌月の末日 問先:保険料係



ご利用くださいねんきん相談

年金についてのちょっとした疑問や様々な心配ごとへ、足立社会保険事務所の担当者が答えます。

日時:4月9日(水)、午前10時~午後3時30分 場所:区役所・国民年金課前 問先:推進係

生活環境

道路上への看板、日よけ設置には許可が必要です

道路の上空に看板や日よけを設置するときは、道路を継続して使用する道を道路の占有者として、道路を占有するときは、あらかじめ道路管理者の許可を受けなければならない。政令および条例で定められた占有料を支払うことが必要です。また、道路占有許可を受けるためには、占有物件ごとに基礎が定められています。占有許可期間満了後、引き続き占有する場合は、更新申請方法等について、占有料や申請方法等について、占有料または都の建設事務所へ問い合わせください。

道路の上空に看板や日よけを設置するときは、道路を継続して使用する道を道路の占有者として、道路を占有するときは、あらかじめ道路管理者の許可を受けなければならない。政令および条例で定められた占有料を支払うことが必要です。また、道路占有許可を受けるためには、占有物件ごとに基礎が定められています。占有許可期間満了後、引き続き占有する場合は、更新申請方法等について、占有料や申請方法等について、占有料または都の建設事務所へ問い合わせください。

都市防災不燃化促進事業

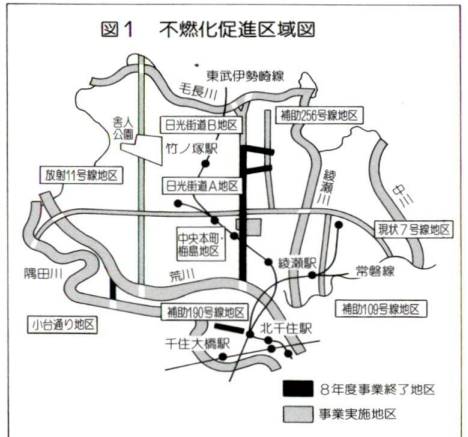
3月31日で3地区が事業終了

区では、「災害に強いまちづくり」の一環として、大地震時の火災に対する安全な「避難路」や「延焼遮断帯」を整備するため、都市防災不燃化促進事業を行っています。この事業は、不燃化促進区域内で事業実施期間中、一定の基準にあった不燃建築物を建てる方に工事費の一部を助成し、建築物の不燃化を促進するものです。この区域内で建築物を建てるようお考えの方は、この制度をご利用ください。指定路線の道路の両側から

広聴ファクスのご利用を

区政に関する意見・要望は、広聴ハガキ、電話等で伺っていますが、今回ファクスを設置します。ご利用ください。なお、寄せられた意見への回答については、従

来は広聴ハガキと同じように、電話・文書等で行います。
FAX(3800)5078
利用開始:3月26日 問先:広報相談係
☎(3800)5111



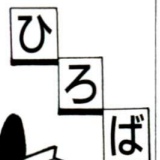
区民葬儀利用券を発行しています

区では、軽い負担で簡素な葬儀を望む方に、区民葬儀利用券を発行しています。発行場所:戸籍窓口係 申込:死亡診断書(死亡届)、または火葬許可書(提出して葬儀券を受けとり)、区民葬儀取り扱業者へ申し込んでください。

費用:葬祭具、霊柩(軽いきゅう)車、火葬などのランクにより約13万円から30万円の範囲で選べます。※このほかには諸費、消費税が必要になります。問先:戸籍窓口係 ☎(3800)5111

印鑑登録証が変わります

すでにお持ちの方はそのままご使用できます。新印鑑システムの稼働に伴い、3月31日から印鑑登録証(3月1日以後のもの)が変更になります。印鑑登録証が縮小されます。新しく印鑑登録される方には、これまでの手帳型の登録証に変わり、区のシンボルマークの入ったプラスチック製のカード型の登録証を交付します。※カード型の印鑑登録証は、新規に登録される方に交付します。既に手帳型の



【投稿規程】サークル情報

催し物などの案内にご利用ください。・福利・宗教・政治目的のもの、会費が月額4千円を超えもの、投稿内容が不備なものは掲載できません。1団体1事業、3カ月間再掲載は不可。原稿は手短かにまとめ、住所、氏名、電話番号、団体名、費用(入会金、月額、使途など)を明記して、郵送または持参。採否は連絡しませんが、掲載後の責任は負いません。サークル募集は先着順。催し物の締め切りは、発行日の1カ月前。投稿・問先:広報課 ※フリーマーケットに関する投稿は、リサイクル推進課へ 〒120中央町1-17-1 ☎(3800)5111

催し物

☆フリーマーケット出店者募集
4月6日(日)、午前10時~午後3時 雨天の場合4月13日/谷在家公園/出店料千円/申し込みは往復ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を明記(3月31日以前) フレズ・関口 千四郎 足立区便所 ☎(5699)38062

☆フリーマーケット出店者募集
4月27日(日)、午前11時~午後3時 雨天の場合4月20日/元湖江公園/申し込みは往復ハガキに住所・氏名・電話番号を明記(3月20日以前) /カーニバル・中川千四郎 弘道郵便局 ☎(3800)3048

☆チャリティコンサート
4月5日(土)、午後2時 開場は30分前/竹の塚センター1千円(全席自由)/足立キッズクラブ ☎(5691)0484

☆区民フオークダンス教室
4月・24日、5月8・22日、6月12・26日、午後6時30分~8時30分 /千寿第三小学校体育館 16歳以上の区民(初心者歓迎)/500円/上履き運動靴持参/足立区フオークダンス連盟・長谷部 ☎(3800)79804

☆三カ方・サットワウ 毎週月曜日、午後6時~3時/中央本町センターほか/入会金2千円/月額2千円/落合 ☎(9000)6222

☆春の観桜会 4月5日(土)・6日(日)、午前10時~午後3時

☆花畑記念庭園桜花亭/お茶券(1日)2千500円/足立区華道茶道協会・田中 ☎(3800)5022

☆足立・洲江・墨田川高校演劇部合同公演「臉の母」 4月3日(木)、午後1時30分/中部老人館/無料/問い合わせは中部老人館 ☎(3800)4661

☆足立よ、映画みる会「三本足のアロー」(赤い花) 3月26日(水)・31日(月)、午前10時~午後0時10分・2時20分/ギョララシティ・西新井文化ホール/800円(3歳以上)/荒井 ☎(3800)3048

☆リズム体操(はづき) 毎週木曜日、午前10時~11時30分/中央本町体育館ほか/入会金3千円/月額2千円/見学自由/金浜 ☎(3809)8403(夜間)

☆ひなまつりオケ会 3月3日(日)午後6時/西新井大師近く/月額3千円/松原 ☎(3800)79804

☆三カ方・サットワウ 毎週月曜日、午後6時~3時/中央本町センターほか/入会金2千円/月額2千円/落合 ☎(9000)6222

☆春の観桜会 4月5日(土)・6日(日)、午前10時~午後3時

☆花畑記念庭園桜花亭/お茶券(1日)2千500円/足立区華道茶道協会・田中 ☎(3800)5022

☆足立・洲江・墨田川高校演劇部合同公演「臉の母」 4月3日(木)、午後1時30分/中部老人館/無料/問い合わせは中部老人館 ☎(3800)4661

☆足立よ、映画みる会「三本足のアロー」(赤い花) 3月26日(水)・31日(月)、午前10時~午後0時10分・2時20分/ギョララシティ・西新井文化ホール/800円(3歳以上)/荒井 ☎(3800)3048

☆チャリティコンサート
4月5日(土)、午後2時 開場は30分前/竹の塚センター1千円(全席自由)/足立キッズクラブ ☎(5691)0484

☆区民フオークダンス教室
4月・24日、5月8・22日、6月12・26日、午後6時30分~8時30分 /千寿第三小学校体育館 16歳以上の区民(初心者歓迎)/500円/上履き運動靴持参/足立区フオークダンス連盟・長谷部 ☎(3800)79804

☆三カ方・サットワウ 毎週月曜日、午後6時~3時/中央本町センターほか/入会金2千円/月額2千円/落合 ☎(9000)6222

☆春の観桜会 4月5日(土)・6日(日)、午前10時~午後3時

☆花畑記念庭園桜花亭/お茶券(1日)2千500円/足立区華道茶道協会・田中 ☎(3800)5022

☆足立・洲江・墨田川高校演劇部合同公演「臉の母」 4月3日(木)、午後1時30分/中部老人館/無料/問い合わせは中部老人館 ☎(3800)4661

☆足立よ、映画みる会「三本足のアロー」(赤い花) 3月26日(水)・31日(月)、午前10時~午後0時10分・2時20分/ギョララシティ・西新井文化ホール/800円(3歳以上)/荒井 ☎(3800)3048

☆チャリティコンサート
4月5日(土)、午後2時 開場は30分前/竹の塚センター1千円(全席自由)/足立キッズクラブ ☎(5691)0484

☆区民フオークダンス教室
4月・24日、5月8・22日、6月12・26日、午後6時30分~8時30分 /千寿第三小学校体育館 16歳以上の区民(初心者歓迎)/500円/上履き運動靴持参/足立区フオークダンス連盟・長谷部 ☎(3800)79804

☆三カ方・サットワウ 毎週月曜日、午後6時~3時/中央本町センターほか/入会金2千円/月額2千円/落合 ☎(9000)6222

●電話のかけ間違いが増えています。電話番号をもう一度ご確認ください

「女性のつどい」婦人週間記念事業

— 区政を身近に！議員と語る —

女性が初めて参権を行使した昭和21年4月10日の総選挙を記念して、4月10日から1週間を婦人週間」とし、各地で男女共同参画社会の実現に向けての活動が行われます。その一環として、「女性のつどい」を開催します。今、私たちのまわりには、さまざまな問題が渦巻いています。その中から「在宅介護」「子育て支援」「女性の政治参画」を取り上げ、区議会の各派代表議員と一緒に語り合

伊興遺跡公園および展示館の開館時間の変更

伊興遺跡公園および展示館の開館時間が4月1日(火)より、午前9時から午後5時となります。

ビデオ広報「ルックインあだち」

映像でまちの話題や出来事を紹介している「ルックインあだち」。今回は住区健康フェスティバルなどをとおして健康について特集します。

風薫る五月 区民施設見学会

対象 18歳以上の区民で構成される20人以上30人以下の団体 定員 1団体(抽選) 申込 往復ハガキにグループ名、代表者の住所・氏名・年齢・電話番号、5月9日施設見学会(団体希望)と明記(1団体一通に限りませ)

日時等 下表 費用 無料(昼食)

いづれも

区民施設見学会	対象	日程	コース
個人	5/7(木)	8(木)	千住大川端公園～葛西用水親水水路～郷土博物館～ギャラクシティ～生物園
団体	5/9(金)	10(土)	

※時間はいづれも 午前9時30分～午後4時(予定)

世帯	264,951
人口	635,914人
男	322,216人
女	313,698人

情報コーナー

参加者募集 第41回区民芸能大会

日時 5月17日(土)、午前10時～午後5時(予定) 場所 区役所庁舎ホール 出場資格 観光協会会員(家族)または区民 ※過去3年間の大会最優秀賞者、優秀賞者および前大会優良賞者を除く/個人を原則とし、団体の場合は10人以内/1人1種目に限る 募集種目および組数 歌謡部(歌謡曲・民謡) 60組 踊りの部 30組 費用 参加者1人あたり

会員千円、会員家族千500円、一般2千円 申込 申込書に80円切手を添え事務局へ直接持参、または郵送 期限 4月8日消印有効 抽選日 4月15日(火)(公開抽選) ※くわしくは、観光協会・各区民事務所にある申込書、要綱をご覧ください 申・問先 観光協会(産業振興課内) 〒120中央本町1-17-1 ☎3880-5111(代)

水上バスの旅

日時 4月20日(日)、午前8時30分～午後3時30分(予定) 場所 千住曙町船着場～岩淵水門～千住新橋回りに秋ヶ瀬(桜草まつり見学)～千住 対象 観光協会会員と家族および区内在住の方 定員 100人程度(抽選) 費用 観光協会会員…3千円 一般…4千円(いづれも昼食付、当日現地で支払い) 申込 往復ハガキに希望者全員

あだちリバーウォッチング

の氏名、年齢、住所、電話番号、会員・会員家族、一般の別、「4月リバーウォッチング希望」と明記 ※ハガキ1枚で3人まで申し込み可/返信ハガキの表にも代表者の住所、氏名を必ず記入/重複申込は無効 期限 4月2日消印有効 申・問先 観光協会リバーウォッチング担当(産業振興課内) 〒120中央本町1-17-1 ☎3880-5111(代)

募集

小学生おさらい教室

おさらい教室では、4月から新入生を募集します。経験豊かな元小学校教師が、マンツーマン方式で指導します。日時等 下表 定員 小学校1年生…10人(授業開始は5月) / 2～4年生…若干名(先着順) 費用 月額4千～5千500円 申・問先 シルバー人材センター ☎3859-2561

関原教室	西保木間教室
橋幼稚園	シルバー人材センター(関原3-47-11)
毎週火・木曜日	毎週水・金曜日
小学1～4年生	
午後2時30分～5時30分のうち1時間	
国語、算数の2科目	

団員募集

青少年洋上セミナー

都が実施する青少年洋上セミナーに、区内在住の高校生を推薦します。多くの出会いを求めて、15日間の船旅にチャレンジしてみませんか。日程 7月21日～8月4日 訪問国 中華人民共和国 対象 区内に1年以上在住の高校生/現に地域でボランティア活動、青少年活動等を積極的に行っている、今後も継続して活動を続けられる方(過去に他の公的な海外派遣事業に参加した人は応募できません) 推薦 5人 個人負担金 4万5千円 募集期間 4月10日～20日 申・問先 青年センター ☎3890-0061

第11回足立区観光写真コンクール

審査結果と入選作品の展示

応募総数189点の中から、審査の結果、次の方々が入選しました(敬称略)。推薦(区長賞) 広瀬太一(千住仲町) 特選(観光協会会長賞) 飯田芳正(花畑五丁目) / 岩上伸介(千住旭町) 準特選 梅本一三(梅島一丁目) / 佐藤正美(平野一丁目) / 渋谷成夫(千住四丁目) / 吾妻洋一(東和一丁目) 入選 見機望(梅田六丁目) ほか9人 佳作 戸田栄作(北区栄町) ほか14人

入選作品を次のとおり展示しますので、ご覧ください。期間 4月9日～15日 場所 区役所1階アトリウム 問先 観光協会 ☎3880-5111(代)



推薦(区長賞)の作品

鹿沼野外レクリエーションセンター

7・8月分の利用案内

利用日数 2泊3日まで 対象 区内在住・在勤の方 申込 往復ハガキに「鹿沼野外レクリエーションセンター」、団体名、代表者の住所・氏名・電話番号、利用人数を明記 ※1団体1通に限ります。重複申し込みは無効 期限 4月14日必着 抽選日 4月16日

(水)、午前9時から区役所南館12階会議室 受付日等 4月26日(土)、ギャラクシティ ※抽選で決定した受付番号順に希望日を受け付けます 申・問先 体育管理係 〒120中央本町1-17-1 ☎3880-5111(代)

お楽しみください 4月の区内各種展示

こども科学館イベントホール

▷13日…理美フラワースタジオ花展 ▷19・20日…生け花・アートフラワー展 ▷26日～5月5日…コンピューターアート作品展示会

西新井区民ギャラリー

▷5日～6日…バウハウス手作り作品展 ▷10日～14日…第3回睦書会書展 ▷16日～20日…足立区俳句連盟展 ▷26日～29日…第4回山野草展示会 ※初日と最終日は搬入出作業のため展示時間は未定。当日お問い合わせください

プチテラス・野外ギャラリー

●千住宿歴史プチテラス(千住河原町21-11) ▷5・6日、12・13日…やっちゃん

場の風俗展 ▷19・20・26・27・29日…山岳写真展 ●綾瀬野外ギャラリー(綾瀬3-1) ▷1～15日…油絵 ▷16～30日…書道展

入場無料。展示を希望する方は、お問い合わせください。問先 1▷こども科学館イベントホール…ギャラクシティ ☎5242-8161 ▷西新井区民ギャラリー(西新井駅東口サテライト4階、火曜日休館) ※29日(祝)は開館…西新井区民ギャラリー ☎3852-3251 ▷プチテラス・野外ギャラリー…まちづくり公社 ☎3880-5700(直通)

足立の歴史をあなた自身で調べてみませんか 地域講座

地域の歴史を明らかにする研究講座を月一回、通年で開催します。●戦争の基礎資料を調べる会 足立に関する戦争記録の調査(資料の収集、聞き取りなどをします)。開講日 第3土曜日 説明会 4月19日(土)、午後2時～4時 ●石造物を調べる会 神社やお寺に残る石造物の調査(石造物のスケッチ、実測)。開講日 第2日曜日 説明会 4月

27日(日)、午後2時～4時 いづれも一 説明会は郷土博物館講堂で行います。定員 各15人(抽選) 費用 無料(ただし交通費は自己負担) 申込 往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、講座名、簡単な参加動機を明記 期限 4月8日消印有効 申・問先 郷土博物館 〒120大谷田5-20-1 ☎3620-9393

